

令和7年度 第1回四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会会議録

日 時	令和7年7月22日（火）午後1時30分～午後4時00分
場 所	四街道市企業庁舎 2階会議室
出席委員	太田委員 三室委員 加藤委員 川上委員 北村委員 笹原委員 大谷委員 田汲委員 玉置委員
欠席委員	下里委員
事務局出席者	森田上下水道部長 栗飯原上下水道部副参事 伊藤経營業務課長 君塚下水道課長 梅澤下水道課管理係長 秋葉下水道課建設係長 鵜崎経營業務課事業管理係長 菅谷経營業務課財務経営係長 穴倉経營業務課主任主事
傍 聴 人	2名

～会議次第～

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介及び事務局職員紹介
4. 会長選出
5. 下水道使用料のあり方について（諮問）
6. 会長挨拶
7. 議題
 - ①下水道事業経営戦略（令和6年度改定）について
 - ②経営戦略を見込んだ下水道使用料改定について
 - ③今後の審議スケジュールについて
8. その他
9. 閉会

○会議の概要

- ・四街道市長より挨拶
- ・会長選出（副会長指名）
- ・太田会長より開会の挨拶
- ・会議の公開、会議録の発言者明記の承認
- ・傍聴人の入室（2名）

○議題

太田会長：議題①下水道事業経営戦略（令和6年度改正）について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より、（資料②、資料③補足①②、追加資料①、資料③）の内容説明》

笹原委員：追加資料①P 6、企業債の借入先の内訳は。

事務局：ここ数年の借入先は、主に財務省財政融資資金ですが、一部は地方公共団体金融機構より資金調達しております。また、銀行からの借り入れは行っておりません。

笹原委員：追加資料①P 4、汚水事業の費用内訳にある流域下水道維持管理費負担金とは、どういうものか。

事務局：千葉県印旛沼流域下水道事務所の施設である終末処理場を利用させていただくための維持管理費について負担金としてお支払いしているものです。

太田会長：下水道には単独公共下水道と流域関連公共下水道があり、四街道市単独では終末処理場を持っておらず、県の流域下水道に接続することによって終末処理場を経て汚水処理を行っているということによろしいか。

三室副会長：処理場を利用する市では末端の下水道管を整備していただき、排出された汚水は千葉県が整備する処理場で処理するため、処理場運営に必要な運転管理費や人件費等を利用している市に負担していただいております。

大谷委員：諮問内容について、どの期間を対象として審議すればよいのか。

事務局：経営戦略において、適正な使用料について4年に一度検討することとしております。前回の改定は令和5年度に実施していることから、今回は定期的な改定となります。

また、改定した経営戦略では、令和7年度から16年度までの10年間の投資財政計画において現在の料金体系を維持した場合、令和7年度決算から赤字となり、令和12年度には資金残高に不足が生じる見込みとなることから、収支の赤字と運転資金の不足分を確保するため、令和9年と13年で2回の下水道使用料改定を見込んでおります。なお、今回の諮問で使用料をご審議いただく期間は、令和9年から12年までの4年間となります。

大谷委員：資料③の7ページ、今後の資金残高として7億円の維持を目標としているが、前回の使用料改定における審議時の6億円から増えた理由は。

事務局：前回の令和3年度の審議から4年間経過し、一例を挙げますと工事単価は当時見込んだより額から約2割上昇しているため、資金残高が6億円のままでは当時見込んでいる事業量を安定的に継続できないことから、必要となる資金残高として7億円といたしました。

太田会長：資金残高7億円の根拠についての説明は、次回事務局から説明してください。

大谷委員：資料③の 5 ページ、組織の見通しにおいて下水道課としてはこういった人材の確保が必要と考えているのか。

事務局：経験豊富な職員を継続雇用することにより若手職員の育成、また技術職員の確保により計画的な工事発注に努めていきたいと考えております。

大谷委員：経費削減の観点から、人件費をどのように考えているのか。

事務局：現在の下水道課職員 11 名、経験豊富な職員から若手職員への入れ替わりにより人件費単価は下がってきています。

大谷委員：資料③の 6 ページ、汚水事業の更新・改築工事については令和 16 年度までの計画ということで理解してよろしいか。事業計画があれば示してほしい。

事務局：ストックマネジメント計画を立て、点検調査を行いながら補修箇所を選定しております。点検調査の現在の進捗状況は、旭ヶ丘地区の令和 6 年度 137 メートルの補修は全て終了する予定です。つくし座地区の計画延長 2,675 メートルに対して令和 6 年度末で 692 メートルを予定し、進捗率 6.5%となっております。みそら地区は令和 11 年度から、千代田地区は令和 12 年度から着手予定となっており、4 地区全体の令和 16 年度までの概算事業費は 37 億 8,000 万円の計画となります。

太田会長：水道は計画的な事業進捗を更新率で示すが、下水道では指標や目安などはあるのでしょうか。また、ストックマネジメント計画における建設改良投資の平準化などの全体像はあるのでしょうか。

事務局：令和 6 年度時点におけるストックマネジメント計画では、緊急度Ⅰ及びⅡと分類される管路等を改築するための今後 50 年間に必要となる総額は約 1,361 億円と試算しております。これを標準耐用年数 50 年ごとに計画的な改築更新をした場合には、50 年間での総額は 1,535 億円の費用が見込まれる結果となりました。そこで段階的に予算を増額し、中長期的には緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設の割合は 30%に収まることを目標として、具体的には今後 1 年から 5 年後には年間 5 億、6 年から 10 年後には年間約 10 億円、それ以降は年間 20 億円の予算を設定するという計画でシミュレーションを行っています。なお、ストックマネジメントにつきましては、5 年ごとの更新が基本となっておりますので、今年度は第 2 期の計画更新作業を進めている状況です。

太田会長：管渠と地上施設では施工年によりそれぞれの更新時期は異なるので、更新のピークや平準化の全体像について、次回以降に示してもらおうと理解が深まると思うので事務局はお願いします。

田汲委員：花見川の最終処理場は二つあるが、処理場間はバイパス管でつながっているのか。一方が使えない場合に、もう一方へ迂回させることは可能なのか。

三室副会長：二つの処理場はつながっており、緊急時には全量ではないが一部の汚水であれば迂回できるようになっています。

田汲委員：資料③の 8 ページ、不明水量の削減とあるが、不明水量とは何か。

事務局：汚水を印旛沼流域下水道の処分場で処理する際に、地下水や雨水などが下水道管の継ぎ目などから入り込むものがあり、汚水以外に下水道管に入り込んだものが不明水量となります。

田汲委員：不明水の侵入により、下水道管は陥没しないのか。

事務局：管の点検調査により補修や改修を行っており、陥没が起こるほどの大きなひび割れ等は確認されておりません。不明水の侵入は人孔のブロックとブロックの継ぎ目などからとなります。

大谷委員：資料③の 7 ページ、印旛沼流域下水道維持管理費負担金が 5 年に一度、単価改定が見込まれているようだが、負担金について詳しく説明を。

事務局：1 立方メートルあたりの処理単価は 59.2 円であったものが、大幅な改定となったため令和 7 年度と令和 9 年度の二段階に分けて実施されることとなり、令和 7 年度からの単価が 66.5 円、令和 9 年度からは 68.5 円と決定されました。令和 12 年度からの単価は未定ですが、過去の状況より 12 パーセント程度上昇するものと見込んでおります。

川上委員：資料③補足②から、四街道市で点検が必要な下水道管の数と、実際に陥没は起きているのか状況を教えてほしい。

事務局：八潮市の事故を受けての本市の対応状況でございますが、現在、陥没事故に至る施設があるかどうか、6 月補正予算の承認を受け、国の補助金を活用しながら今後発注を進めていく予定です。四街道市で対象となる汚水及び雨水管渠延長は約 6 キロメートルでございます。汚水管は内径 2,000 ミリメートル以上の管に該当する施設はないため、該当する雨水管の約 6 キロメートルにつきまして、管の中に人が入る目視調査、又はテレビカメラ調査により内部状況を確認し、破損状況や上下のたるみや亀裂等により整備の優先順位を決定していきます。危険度 1 となるランク A という早急に整備しなければいけないものが一つ、もしくは危険度 2 となるランク B が二つ以上のいずれかに該当すれば管の空洞調査を実施し、危険度 1 になった場合には極力一年以内に改修工事を行い、ランク B が二つ以上で危険度 2 となった場合は 5 年以内に改修を行う必要があるため、対象施設の調査を今後早急に進めていくことになります。

川上委員：使用料の改定をする場合、経費削減の取組みが重要となる。多くの方は経営戦略を見ても経費削減の状況がわかりにくいと思うので、具体的な取組みを教えてください。

事務局：印旛沼流域下水道に処理をしていただく処理水に含まれる不明水を減少させていく対策、公共下水道の整備はされているが未接続のご家庭への接続のお願い、公共事業においては現地の状況を十分に把握し、適正な工事発注を進めております。

川上委員：資料③の８ページ、老朽化による更新事業には補助金は欠かせないものであるが、国の方針により今後は官民連携により民間活力を活用しながら持続可能な下水道事業を目指すことが補助金の交付要件になったことから、ウォーターＰＰＰの導入に向けた市の取組み状況を教えてください。

事務局：ウォーターＰＰＰを導入した包括的な維持管理につきましては、令和８年度から実施する予定で計画を進めており、現在、近隣市町村の状況を調査・確認しているところです。

太田会長：ウォーターＰＰＰと補助金との関係について、埼玉県八潮市の事故後に大野知事より、制限があると迅速な対応ができないというご意見があり国会でも取り上げられていたようだが、どのような状況でしょうか。

川上委員：日本下水道協会としても具体的な回答は持ってなく、その時にどうなったかの把握はしていませんが、個人的な見解としては現在、国において埼玉県の状態を含め、今後どうしていく、また、どうあるべきかについて委員会等により審議や検討している段階ではないか思っている。

玉置委員：四街道市の下水道事業が公営企業会計になったのは、いつのことか。

事務局：平成２９年度からです。

玉置委員：公共下水道の新設の整備状況はいかがか。また、整備区域について、市街化区域を整備してから調整区域も整備する予定はあるのか。

事務局：四街道市の下水道整備率は令和６年度末現在で９７．１パーセント、普及率は８７．８パーセントで、県内でも高い普及率となります。全体の事業計画面積は１，２５１ヘクタールで、そのうち整備済は１，２１４．１０ヘクタールとなります。その差３６．９ヘクタールのうち主なものは物井駅北側旧市街地の大規模な宅地などで、住民の高齢化が進む中、高額となってしまう受益者負担金について地元住民のご意見を確認しているところであり、整備を見送っている状況です。

市街化調整区域への事業拡大については、先に整備した下水道管の更新を優先しておりますが相当な費用を要するため、現在認可を受けている区域における施設の更新や改築対策を進め

ている状況でございます。

玉置委員：維持管理費よりも建設費は莫大な費用がかかるので、国の方針により各自治体は借金を増やしてまで無理をして整備を進めていたため、地元の要望により整備を急がなくてよいのであれば理想的な整備の進め方である。

太田会長：重要なお指摘だと思います。下水道整備区域の見直しも全国的に進んでいます。従来の整備対象区域の縮小や合併浄化槽方式へ切り替えて都市計画上の逆線引きという形で市街化調整区域を増やし、全体の整備計画を変更している自治体もあります。

大谷委員：企業庁舎の施設は非常に豪華である。ガス事業を行っていた景気のいい時代に建設されたものではあるが、改築中の市庁舎に上下水道部も移転すれば企業庁舎の維持管理費が不用となり経費削減につながるが、いかがお考えか。

事務局：新市庁舎の設計段階から、上下水道部が移転する想定はありませんでした。

北村委員：下水道の陥没事故が起こったことにより国から下水道管の点検要請があったが、補助金は従来どおり3～4割程度しか見込めないのか。

事務局：予定している点検調査は補助対象となり、事業費の二分の一を上限として交付される内示をいただきました。

田汲委員：資料③の8ページの民間活力の活用とは、将来何を考えているのか。

事務局：ウォーターP P PやP F Iの導入し、下水道事業と水道事業を一体的に維持管理できるような民間活力の活用を検討しております。

田汲委員：どういった業務を委託するのか。

事務局：現在、下水道課で考えているウォーターP P Pとしては、四街道市の下水道施設は管路と小規模なポンプであり、設計から施工、通常の管路補修や清掃等の業務における民間企業への委託を検討する予定で、上下水道事業一体の総括委託として令和8年度から実際に民間企業に業務を委託した場合にかかる費用について動向調査をし、その後、市場調査により委託先となるJ V等の複数事業者が一体となった企業への外部委託について検討していく予定です。

太田会長：他にないようなので、次に議題②経営戦略で見込んだ下水道使用料改定について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より、(資料④)の内容説明》

大谷委員：令和 7 年度の収益で、雨水処理負担金が他の年度と比較して多い理由は。流域下水道維持管理費負担金とは別の負担金なのか。

事務局：雨水処理負担金が他の年度よりも 2 億円多い理由として、令和 7 年度は四街道雨水幹線の設計や補修にかかる費用として一般会計から負担金として繰り出していただく額が増えたためです。

大谷委員：令和 7 年度の委託料が他の年度と比較して多くなっている理由は。

事務局：委託料につきましては、四街道雨水幹線の補修工事を千葉県下水道公社への委託費用が増えたためです。

川上委員：令和 11 年度以降の事業費について、ストックマネジメント計画で平準化した上での計上ではあると思うが、9 億円超の費用が数年間見込まれているが、実際にこれだけの工事量があるということなのか。

事務局：令和 9 年度以降の事業費の増加は、本格的な耐震化事業の実施に伴い、対象延長 35 キロメートルについて、年間約 500 メートルを順次予算化の上、実施していく予定となります。

川上委員：もし、補助金の内示率が低くなった場合に、事業を先送りはできるのか。

事務局：毎年の計画として、来年から耐震診断、調査を実施し、翌年に実施設計、その翌年に工事となる予定ですが、調査点検を実施しつつ、随時緊急度の高い、優先度の高い箇所を実施することになりますので、内示率が低い場合には緊急度が高く、優先度の高い箇所を重点的に実施するため、予算がない場合には先延ばしの可能性もあります。対象延長 35 キロメートルのうち、今後の調査により悪い箇所がどの程度見つかるかは不明ですが、かなり長期となるものと想定しています。

太田会長：今のご指摘は大変重要な観点・論点だと思います。ストックマネジメントでどのように全体の投資計画を組んで、今回の使用料の算定期間中の事業費を前提にしながら、どの程度見込むのかを具体的にお示しいただけると全体像がわかると思います。

また、内示率と事業規模との関係で、十分にその辺の資金手当てがあるのか、というご質問がありました。そこはいかがですか。

事務局：汚水の改修につきましては、国の重点化により耐震化に対しては内示率が高い傾向にありますので、今後は申請の比率が増えると考えています。

太田会長：あくまでも事業見込みで、実際にそれに見合う資金が確保できなければ事業が執行

できないということで、場合によってはこの金額が変わる可能性もあるということによろしいですか。

事務局：そうなると思います。

玉置委員：事業費の補助率は何割で見ているのか。

事務局：下水道ですと二分の一です。

玉置委員：補助率を5割で見えて想定しているということか。

事務局：内示率で見えているわけではなく、事業費を100で見えています。

玉置委員：最初から補助対象事業費と絶対単費ならざるを得ないものと、そういう仕分けはしないで全部補助対象事業費として5割なのか。

事務局：補助対象事業費のみで補助対象にして補助率二分の一としています。

玉置委員：調査や移設などに係る費用は補助金の対象にはならないので、それは除いている。

太田会長：次回までに補助制度について事務局に説明資料を用意してもらい、実際にどういう仕組みで国庫補助が交付されるのかをご理解いただきたいと思います。

大谷委員：これまでの建設改良事業費の実績を教えてください。

事務局：耐震化の事業実績につきましては、来年から診断調査を行い、令和8年度に耐震の調査、9年度に実施設計をコンサルタント事業者に委託予定です。工事は10年度から開始予定で、このサイクルをこれから続けていく予定であり、下水道の対象施設約39施設の延長35キロメートルについて随時実施しまして、令和16年度までの概算事業費は24億円と想定しています。

大谷委員：資金残高の額について、令和9年度に使用料を23パーセントアップし、令和13年度に10パーセントアップしたら資金残高が多くなっていくが、どのように考えているのか。

事務局：令和13年度からの資金残高の見込みについては確かに増えていくのですが、事業全体として資金残高7億円と経費回収率100パーセントの両方を満たす目標としており、計画最終年度の令和16年度は経費回収率が101パーセントまで低下してしまいます。工事費用等も大きくなり、その費用の多くは起債により賄うため、長期的な推計における現状の10年間の見込みとしては資金残高が一時的に増えている状況となります。

大谷委員：経営戦略で資金残高目標を7億円と明示しているので、経費回収率100パーセントが目標なのか資金残高7億円が目標なのかよくわからないが、目安は資金残高7億円ということか。経費回収率が100パーセントを下回りそうだとしても資金残高は増えているのにとっ
てしまう。企業債の残高は今現在でどれくらいあるのか。

事務局：令和6年度決算時点の企業債残高は、汚水だけでみると約19億円です。経営戦略の中で上限を下水道使用料の300パーセントに設定しておりますので、上限の範囲内で一時的に起債を増やすことにより使用料改定をしなくても経営の継続は可能ですが、一時的な資金需要を借金で補うことは長期的な経営としては難しいと考えております。

また、経費回収率の補足ですが、国の指針では、損益が赤字の状態を継続させる経営は望ましくないとされており、純利益が赤字で欠損が続き、繰越欠損金がある一定割合を超えてしまうと起債の借入や補助金の交付に規制がかかってしまうため、資金残高だけを目標とせず赤字を長期的に継続させないように設定しております。

太田会長：資金残高7億円の根拠や内訳は、次回に追加説明してもらいます。

北村委員：令和12年度は損益がマイナスで下水道使用料の収益も少ないが、業務量欄にある水量や人口などにより変わってくるのか。

事務局：下水道使用料につきましては、業務量欄の年間有収水量に対して下水道使用料単価を掛けたものになります。有収水量は減少傾向にあるので令和12年度まで使用料も減少していますが、令和13年度に10パーセントの使用料改定を見込んでいるため、有収水量が減っても使用料は増える結果となります。

田汲委員：今回の23パーセントの値上げは、主に建設改良費が要因なのか。

事務局：令和9年度の23パーセントの改定につきましては、令和7年度と令和9年度に県の施設で汚水を処理してもらうための流域下水道維持管理費が増額改定されたことや、建設改良事業が今後増えていくために必要となるものです。

田汲委員：管渠の耐震化について、地区ごとの実施時期を教えてください。

事務局：耐震事業につきましては、令和8年度から栗山小学校地区で耐震調査、設計、工事を実施します。令和10年頃から企業庁舎・市役所・中央小学校周辺で診断調査、工事。令和13年に文化センター・四街道北高等学校周辺で耐震化工事を計画しております。

田汲委員：一覧にした資料としていただけないか。

事務局：次回ご用意いたします。

太田会長：次に議題③今後の審議スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

《事務局より、(資料⑤)の内容説明》

太田会長：本日の議題については以上となります。

なお、議題①及び②について議論いただき、委員の皆様からのリクエストを整理し、次回、事務局にご用意いただきたい点を確認いたしますと、一点目は資金残高7億円の根拠及び内容について、二点目はストックマネジメントによる長期的な建設改良投資の全体像について、三点目は国庫補助金の制度や仕組みと交付までの流れについてご要望がありましたのでお願いします。

なお、全体をとおしてご確認したいことがある方はいますか。

大谷委員：企業債についての事務局の考え方をお聞きしたい。金利が上がってきている中において、どこまでなら充当して事業を進めていく考えているのか。

事務局：資料③の7ページをご覧ください。汚水企業債残高対下水道使用料が今現在197パーセントとなりますが、長期目標として300パーセント以下を上限目標としております。

太田会長：以上で、本日の議事を終了いたします。

○その他

事務局より次回の審議会の日時を説明。